

佐賀県教職員組合：井手美保子様
浜六郎氏御中

回答ありがとうございます。
下記は回答と質問です。

日本人が日常生活の食品の中からとるフッ素の量は外国と大差ではなくその量は0.70~1.03mgの範囲内です。お茶やビールには高濃度に含まれていますが、それらから摂取するフッ素の量よりも、主食である穀類からのとるフッ素の量が多くなるので、日本と外国との結果は大差ありません。

ですから浜六郎氏が主張される
日本人は、緑茶をよく飲むので基本的にはそれだけで、フッ素を多量に摂取しているという主張はおかしくなります。

宝塚市の水道水のフッ素の濃度は最近の発表では0.44ppmです。これは鹿島市の水道水のフッ素濃度の10倍以上に相当します。

フッ素は土壤中に大量に存在します。従ってその土壤で育った植物はフッ素を含んでいます。ですから、動物実験でフッ素を含まない餌を製造する事は不可能でした。フッ素欠乏症の実験をする事自体、無理だったのです。たぶん英國だったと思いますが、フッ素は必要必須元素と位置づけているはずです。フッ素は血液の中にも流れています。

日本のミネラルウォーターは各メーカーに問合せた所、秘密だと主張されました。海水には1.3ppmフッ素が含まれているのでそれ以下なら問題ないと思います。

厚労省が定めた水道水0.8ppm以下のフッ素の基準は、科学的根拠がありません。詳しくは厚労省に問合せて下さい。

フッ素添加した地区の住民の男子に骨肉腫が多発したと外国の新聞で以前報道されたと思いますが、この論文は、未発表の未公認の論文を新聞が掲載しただけであって、正式な論文ではなかったと思います。

論文を発表する事は簡単な事です。しかし、その論文の内容が正しいかどうかを判断する事が大切なのです。もし、むし歯予防に使う程度のフッ素の量で骨肉腫が多発するならば、フッ素の含有量の多い水源を利用しているフィンランドでも骨肉腫が多発するはずです。しかし、そんな報告例は一例もありません。

アメリカでは、むし歯予防に使う程度のフッ素の量では、まったく問題ないとしてカルホルニア州も水道水のフッ素添加を始めました。

フッ素が危ないとの論文を発表するのは簡単でしょう。しかし、それらの論文が、捏造や意図的解釈をされているから、アメリカでは何の問題もなく、水道水のフッ素化が広がっているのです。

もし、むし歯予防に使う程度のフッ素の量が「危ない」のならお茶もビールも飲めなくなります。

これについて浜六郎氏は如何お考えでしょうか。

FROM:カジカバハイ

FAX. 09546 3 7120

06-05-14 10:17 P.01

〒849-1321 佐賀県鹿島市古枝大字ガ
けんこう歯科医院
掛 園 浩
Tel:09546-3-7118
Fax:09546-3-7120